

エコアクション21 環境経営レポート



【活動期間 令和6年1月1日～令和6年12月31日】



令和 7年 2月20日発行

環境経営レポート目次

- 1 環境経営方針
- 2 事業概要
- 3 E A 2 1 実施体制
- 4 環境経営目標
- 5 環境経営計画
- 6 環境経営目標とその実績と評価
- 7 環境経営計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容
- 8 環境関連法規と遵守状況及びクレーム・訴訟の有無
- 9 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果
- 10 地域活動

1. 環境経営方針

我々は、技術の研究とアフターサービスに徹し地域社会の発展に奉仕すると共に、地球環境との調和、共生を目指し全社一丸となって法令遵守のもと環境への取り組みを推進し、環境経営の継続的改善を実施する。

環境基本方針

- 1、建築の請負、付帯サービスに関し発生する環境負荷削減に心がけ、環境保全に配慮した事業に努める
- 2、資源・エネルギーの有効利用、廃棄物の削減、水使用量の削減、化学物質の適正管理、環境保全を考慮した材料及び施工の実施に努め、継続的改善及び予防に心がけ、良好な地球環境を維持する
- 3、事業活動に係る環境に関する法令等を遵守する
- 4、環境経営目標の設定、環境経営計画の策定と実施体制の整備を行い、継続的改善に努める
- 5、全社員に対し、環境経営方針、環境経営目標、環境経営計画の周知を図り、地域貢献活動ならびにグリーン購入、環境保全活動の重要性を理解させ、それを実行し維持する
- 6、環境経営レポートの公表等、社内外要求に応じて環境に関する情報公開を行う

制定 平成 23 年 9 月 20 日

改定 令和 3 年 1 月 1 日

株式会社 末永工務店

代表取締役 末永 正伸

2. 事業概要

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社 末永工務店

代表取締役 末永正伸

(2) 所在地

【本社】 〒815-0075 福岡市南区長丘5丁目21番20号 TEL:(092)541-3764

【長崎支店】 〒857-0027 佐世保市谷郷町3番6号 TEL:(0956)24-1230

【田隈倉庫】 〒814-0174 福岡市早良区田隈2丁目28番12号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

責任者 佐藤 彰洋 本社(代表) (092)541-3764

担当者 本村 佳子 本社(代表) (092)541-3764

(4) 事業内容

a) 特定建設業

建築工事業

許可番号: 国土交通大臣 許可(特-4) 第2639号

とび・土工工事業

許可番号: 国土交通大臣 許可(特-4) 第2639号

解体工事業

許可番号: 国土交通大臣 許可(特-4) 第2639号

b) 宅地建物取引業: 国土交通大臣(12) 第2562号

c) 一級建築士事務所: 福岡県知事登録 第1-11425号

d) 清掃業務

(5) 事業の規模

	本社	支店
売上げ額	110,000万円	
従業員	20名	3名
延べ床面積	388.62㎡	195㎡

※支店の売上げ額は、本社に含む

(6) 事業年度

1月～12月

2. 認証・登録の対象組織・活動

【本社、長崎支店、田隈倉庫】

建築工事業、とび・土工工事業、解体工事業、宅地建物取引業、
一級建築士事務所業務、清掃業務

EA21実施体制

環境管理責任者

- EA21ガイドラインの要求事項を満たす環境経営システムを構築し、実行し、環境実績を向上させる
- 環境目標、環境活動計画を作成する
- 3ヶ月に1回、環境目標の達成状況及び環境活動計画の実行状況を確認し、代表者に報告する

EA21事務局

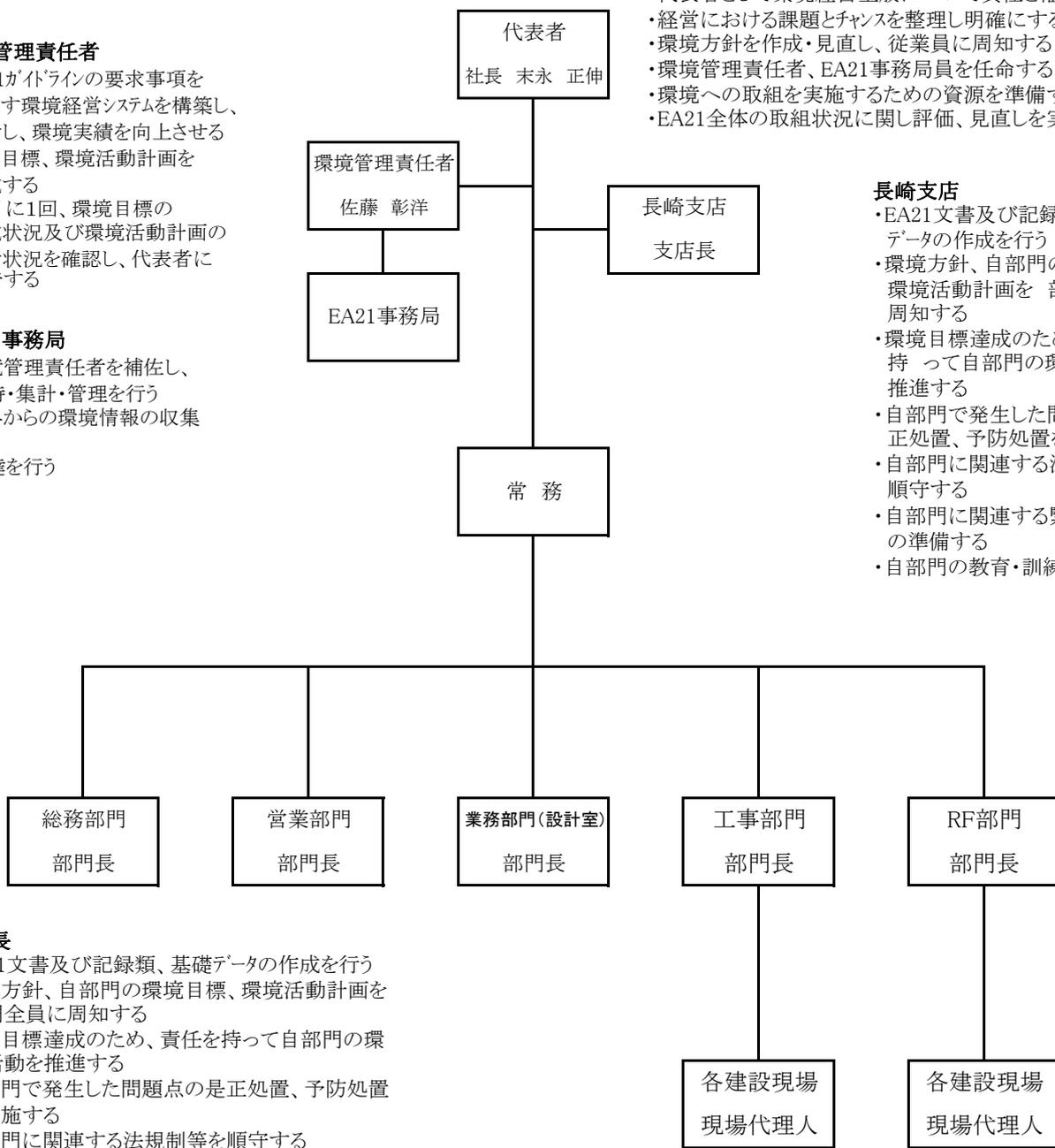
- 環境管理責任者を補佐し、維持・集計・管理を行う
- 社外からの環境情報の収集と伝達を行う

代表者

- 代表者として環境経営全般について責任と権限を持つ
- 経営における課題とチャンスを整理し明確にする。
- 環境方針を作成・見直し、従業員に周知する
- 環境管理責任者、EA21事務局員を任命する
- 環境への取組を実施するための資源を準備する
- EA21全体の取組状況に関し評価、見直しを実施する

長崎支店

- EA21文書及び記録類、基礎データの作成を行う
- 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する
- 環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する
- 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する
- 自部門に関連する法規制等を順守する
- 自部門に関連する緊急事態への準備する
- 自部門の教育・訓練を実施する



部門長

- EA21文書及び記録類、基礎データの作成を行う
- 環境方針、自部門の環境目標、環境活動計画を部門全員に周知する
- 環境目標達成のため、責任を持って自部門の環境活動を推進する
- 自部門で発生した問題点の是正処置、予防処置を実施する
- 自部門に関連する法規制等を順守する
- 自部門に関連する緊急事態への準備する
- 自部門の教育・訓練を実施する

全従業員

- 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚する
- 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加する

現場代理人

- 環境方針の理解し環境への取り組みの最前線として実行する
- 現場ごとの環境負荷を把握し環境活動計画を実施する
- 関連する法規制等を順守する
- 関連する緊急事態へ対応する
- 協力業者への周知を徹底する

環境経営目標 事務所（本社+長崎支店）

項目	目標	単位	基準値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	二酸化炭素排出量の削減（事務所電力+全活動の燃料）	t-CO ₂ %(削減率)	88.38 (H29年度実績) -	83.20 △6.0	74.70 △7.0	67.23 △8.0	60.51 △9.0
2	廃棄物排出量の削減（一般廃棄物）	t t(削減率)	1.273 (H29年度実績) -	1.198 △5.0	1.078 △6.0	0.970 △7.0	0.873 △8.0
3	水使用量の削減（事務所の節水）	m ³ %(削減率)	147 (H29年度実績) -	135 △5.0	133 △6.0	131 △7.0	129 △8.0
4	グリーン購入	グリーン購入に努めます					
5	省エネリフォーム・省エネ住宅提案	件 %(増加率)	61 (H29年度実績)	81 +20.0	86 +20.5	91 +21.5	96 +22.0

※二酸化炭素排出量削減において、購入電力の調整後排出係数は、0.483kg-CO₂/kWh（H28年度九州電力）を使用しました。
 ※前年度より1%削減を目標にしています。

環境経営目標 工事現場

項目	目標	単位	基準値	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂ /売上高 (千万円) %(削減率)	57.98 (H29年度実績) -	54.58 △4.0	54.03 △5.0	53.49 △6.0	52.95 △7.0
2	廃棄物の適正処理 (一般廃棄物)	現場では、 現場自治体指示の通り 、適切に処理する					
3	産業廃棄物のリサイクル率の向上 (石綿含有産業廃棄物は除く)	%	100 (H29年度実績) -	100%を維持する			
4	化学物質の適正管理	現場では、 協力企業への指導 、使用量の把握も含め、適切に実施する					
5	グリーン購入 (賃貸マンションは集成材を使用する、クラッシャーは再生クラッシャーを使用する)	%	100 (H29年度実績) -	100%を維持する			

※二酸化炭素排出量削減において、購入電力の調整後排出係数は、0.483kg-CO₂/kWh (H28年度九州電力) を使用しました。

5. 環境経営計画（事務所 本社+長崎支店）

我が社の環境活動計画は下記の通りです。

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 電気使用量の削減	1 社内で節電シールの確認				↔
	2 OA機器を省電力設定の確認				↔
	3 室内空調設備 夏期27℃設定		←→		
	4 冬期20℃設定	→			←→
	5 昼休み及び不在時の照明消灯	←			→
	6 退出時のOA機器の主電源OFF	←			→
2 ガソリン使用量の削減	1 エコドライブの推進（アイドリングストップ等）	←			→
	2 営業ルートの確認	←			→
	3 車輛整備、燃料のチェック	←			→

2. 廃棄物排出量（廃棄物）の削減

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 可燃ごみ、不燃ごみ、紙の排出量の削減	1 管理票の作成・記入	←			→
	2 裏紙の使用	←			→
	3 図面のデータ化（ペーパーレス化）	←			→

3. 事務所の水使用量の削減

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 節水活動	1 節水シールの確認				↔
	2 出しっぱなしにしない	←			→
	3 水漏れ点検（メーター確認）	←			→

4. グリーン購入

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 再生資源使用促進	1 購入時は、エコマーク製品であるか確認する	←			→
2 現状把握	1 グリーン購入の把握	←			→

5. その他

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 省エネリフォーム・省エネ住宅提案	1 お客様に提案する	←			→

- 活動項目担当者は、毎月10日までに前月の実施状況を取組目標責任者に報告する。
- 取組目標責任者は、各活動項目担当者の実施状況を確認後、環境管理責任者に報告する。
- 環境管理責任者は、実施状況の報告内容と目標に対する実績値を、「環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果」に記録する。
- 環境管理責任者は、3ヶ月毎にこれらの確認結果について評価するとともに、問題があると判断されたら、当該取組目標責任者に是正処置の実施を指示する。
- 指示された取組目標責任者は、是正処置を実施する。

5. 環境経営計画（工事現場）

我が社の環境活動計画は下記の通りです。

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 電気使用量の1%削減	1 エアコン設定温度を決め、実行する	←			→
	2 昼休み及び不在時の照明消灯	←			→
	3 退出時のOA機器の主電源OFF	←			→
	4 工具利用作業の効率化による節電	←			→

2. 廃棄物の適正処理（一般廃棄物）

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 可燃ごみ、不燃ごみ、紙の排出量の削減	1 自治体の処理方法に合わせて適正に処理する	←			→

3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 リサイクル率の向上	1 マニフェストの管理	←			→
	2 石膏ボードは分別する	←			→

4. 化学物質の適正管理

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 適正使用の推進	1 下請業者に協議し適正に使用する	←			→
	2 使用量の把握	←			→

5. グリーン購入

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 再生資源使用促進	1 資材発注において、再生材使用の可能性を検討し、可能な場合は確実に再生材を利用する。	←			→
1 現状把握	1 環境負荷の自己チェック表に掲げた資材の調達量を把握し、責任者へ報告する。	←			→

- 活動項目担当者は、毎月10日までに前月の実施状況を取組目標責任者に報告する。
- 取組目標責任者は、各活動項目担当者の実施状況を確認後、環境管理責任者に報告する。
- 環境管理責任者は、実施状況の報告内容と目標に対する実績値を、「環境目標の達成状況及び環境活動計画の実施状況、その評価結果」に記録する。
- 環境管理責任者は、3ヶ月毎にこれらの確認結果について評価するとともに、問題があると判断されたら、当該取組目標責任者に是正処置の実施を指示する。
- 指示された取組目標責任者は、是正処置を実施する。

6. 環境目標とその実績と評価

令和6年度の目標及び実績は下記の通りです。

春・夏は現場員の事務所勤務の時期があったため、電気・水道の使用量が増えた。

一般廃棄物排出量においてデータ化や裏紙利用で減少化している。社員のエコ意識が浸透した成果と思われる。グリーン購入については、購入自体が大幅に減っているため数値の把握をしていく。

省エネフォーム、省エネ住宅の提案において法改正が行われており、今後必須項目となる。

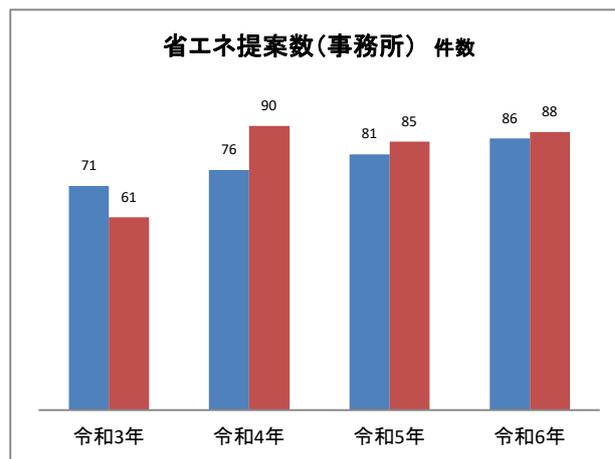
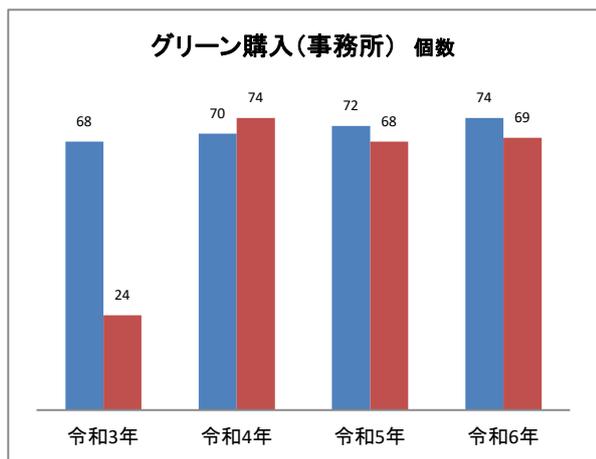
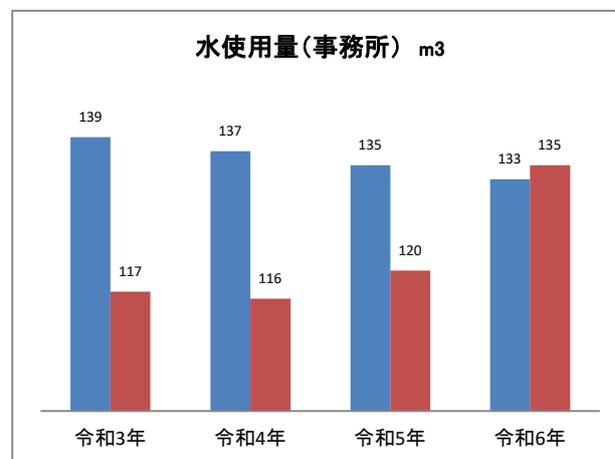
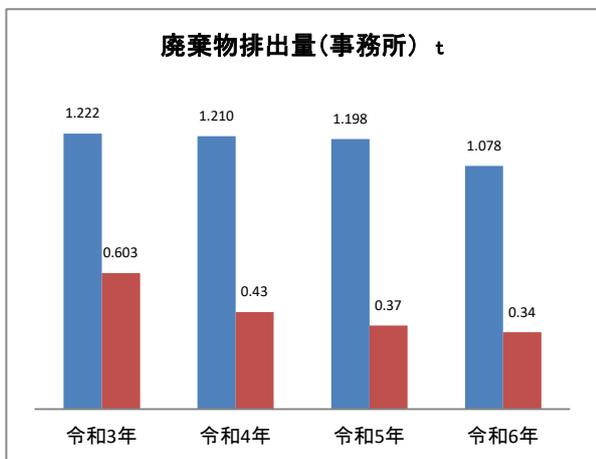
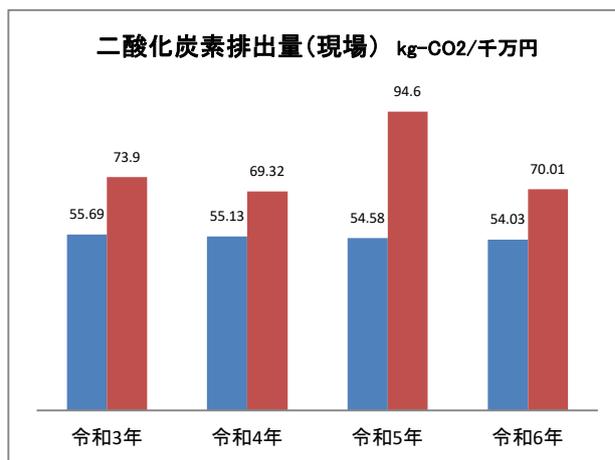
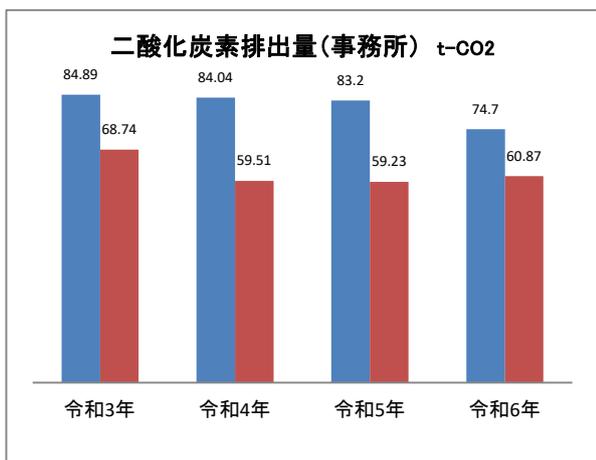
今回、1年を通して数値計測ができたため、令和7年度からは新たに目標基準数値を再設定し、エコ活動を行っていきたいと思います。

環境目標	目標	単位	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素 排出量の削減	事務所目標	t-CO ₂	84.89	84.04	83.2	74.7
	事務所実績	t-CO ₂	68.74	59.51	59.23	63.49
	現場目標	kg-CO ₂ /千万円	55.69	55.13	54.58	54.03
	現場実績	kg-CO ₂ /千万円	73.9	69.32	94.6	70.01
	現場実績	t-CO ₂ (総量)	6.13	7.04	14.19	7.70
廃棄物排出量の 削減	事務所目標	t	1.222	1.210	1.198	1.078
	事務所実績	t	0.603	0.43	0.37	0.34
	現場目標		現場自治体の指示に従う	現場自治体の指示に従う	現場自治体の指示に従う	現場自治体の指示に従う
	現場実績		適正に処理	適正に処理	適正に処理	適正に処理
産業廃棄物の リサイクル率の向上 (リサイクル可能廃棄物)	目標	%	100	100	100	100
	現場実績	%	100	100	100	100
水使用量の 削減	目標	m ³	139	137	135	133
	事務所実績	m ³	117	116	120	135
化学物質の 適正管理	目標	%	適切管理	適切管理	適切管理	適切管理
	実績	%	管理しているが裏付けが不足	管理しているが裏付けが不足	管理しているが裏付けが不足	管理しているが裏付けが不足
グリーン購入	事務所目標	個	68	70	72	74
	事務所実績	個数	24	74	68	69
	現場目標	%	100	100	100	100
	現場実績	%	100	100	100	100
省エネフォーム 省エネ住宅提案	目標	件(提案件数)	71	76	81	86
	実績	件(提案件数)	61	90	85	88

〈備考〉

- ・平成30年以降は、九州電力の平成28年度調整後排出係数0.483kg-CO₂/kWhを使用しています。
- ・令和6年度は、九州電力の平成28年度二酸化炭素調整後排出係数0.483 kg-CO₂/kWhを使用しています。
- ・令和6年度売上高は、110千万円。

環境目標とその実績グラフ



7. 環境活動計画及びその取組結果と評価並びに次年度の取組内容

令和5年度の計画及び取り組み結果、評価は下記の通りです。

(1) 二酸化炭素排出量の削減

取組対象	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
《本社事務所》 電気使用量の削減	1 社内で節電シールを貼る 2 OA機器を省電力設定にする 3 室内空調設備冬期20° に設定する 4 昼休み及び不在時の照明消灯 5 退出時のOA機器の主電源OFF	○ ○ × ○ ○	エアコンのOFFをタイマーにし、消し忘れがないようにした。また、トイレは人感センサーにより消し忘れがなくなった。 意識の維持をコミュニケーションにより保ち継続的な活動を行う。
《長崎支店》 電気使用量の削減	1 社内で節電シールを貼る 2 OA機器を省電力設定にする 3 室内空調設備冬期20° に設定する 4 昼休み及び不在時の照明消灯 5 退出時のOA機器の主電源OFF	○ ○ × ○ ○	節電に意識はあるものの、エアコン等の温度管理を継続することは難しい。防寒対策など工夫をし努力に務める。 不在時の消灯、OA機器のOFFは比較的实施できている。 次年度もこの取組を継続する。
《現場》 電気使用量の削減	1 エアコン設定温度を決め、実行する 2 昼休み及び不在時の照明消灯 3 退出時のOA機器の主電源OFF 4 工具利用作業の効率化による節電	× × ○ ○	現場事務所には不特定多数の職人が出入りするので、エアコン温度の設定ができなかった。 また、昼休みの不在時消灯に関しても、照明は防犯上のこともあり全消しにはできない。 可能な限り、改善また推進に努める。
《本社事務所》 ガソリン使用量の削減	1 エコドライブの推進 (アイドリングストップ等) 2 営業ルートを選定 3 車輜整備、燃料チェック	△ △ ○	エコドライブ10の取組が概ね定着してきている。 次年度もこの取組を継続する。
《長崎支店》 ガソリン使用量の削減	1 エコドライブの推進 (アイドリングストップ等) 2 営業ルートを選定 3 車輜整備、燃料チェック	○ ○ ○	エコドライブ意識の詳細な検討を図り意識的な使用量の削減に努める。

(2) 廃棄物排出量(一般廃棄物)の削減

取組対象	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
《本社事務所》 可燃ゴミ、不燃ゴミ の排出量把握	1 管理表の作成・記入 2 裏紙の使用 3 図面のデータ化(ペーパーレス)	○ ○ ○	図面のデータ化はすべてできている。 裏紙使用をし不要な印刷も減っている。 今後も継続する。
《長崎支店》 可燃ゴミ、不燃ゴミ の排出量把握	1 管理票の作成・記入 2 裏紙の使用 3 図面のデータ化(ペーパーレス)	○ ○ ○	紙使用の管理表を作成し用途不明の 紙使用がなくなった。図面のデータ化も できている。 今後も継続する。
《現場》 可燃ゴミ、不燃ゴミ の排出量把握	1 自治体の処理方法に合わせて 適正に処理する	○	管理できている。 今後も継続する。

(3) 産業廃棄物のリサイクル率の向上

取組対象	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
《現場》 リサイクル率の向上	1 マニフェストの管理 2 石膏ボードは分別する	○ ○	電子マニフェストの導入を行い、 管理の簡素化を図っている。

(4) 水使用量の1%削減

取組対象	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
《本社事務所》 節水活動	1 節水シールの貼り付け 2 出しっぱなしにしない 3 水漏れ点検(メーター確認)	○ ○ ○	意識の定着がみられる。 次年度も維持に努める。
《長崎支店》 節水活動	1 節水シールの貼り付け 2 出しっぱなしにしない 3 水漏れ点検(メーター確認)	○ ○ ○	今後も水漏れ点検を定期的に行い 維持に努める。

(5) 化学物質の適正管理

取組対象	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
《現場》 適正使用の推進	1 下請業者に協議し適正に 使用する 2 使用量の把握	△ ○	打合せ等の管理は出来ているが、裏付 となる資料が不足している。 注文書により確認できている。

(6) グリーン購入

取組対象	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
《本社事務所》 再生資源の調達率の向上	1 購入時は、エコマーク製品であるか確認する	○	再度グリーン購入目標設定を行い目標達成に向かい推進する。
	2 グリーン購入の把握	○	
《長崎支店》 再生資源の調達率の向上	1 購入時は、エコマーク製品であるか確認する	○	次年度も継続して活動していく。
	2 グリーン購入の把握	○	
《現場》 再生資源の調達率の向上	1 賃貸マンションは集成材を使用する	○	間仕切の間柱、土台はLVL(単板積層材)を使用する。 捨コン下碎石、土間下碎石は全て再生クラッシャーを使用する。
	2 賃貸マンションの地業碎石は再生クラッシャーを使用する	○	

(7) 自社事業の係わるもの

取組対象	取組計画	実施状況	評価(今後の取組方向も含む)
《本社事務所》 省エネリフォーム・住宅提案	1 LED・ペアガラス推進 賃貸マンション・戸建賃貸の提案	△	提案件数目標、達成できた。 次年度も引き続き活動していく。
	1 お客様に提案する	△	
《長崎支店》 省エネリフォーム・住宅提案	1 お客様に提案する	△	今後も継続して活動していく。

〈備考〉

- ・実施状況の判定区分 「○」: 実行されている
- 「△」: 大体実行されている
- 「×」: 実行されていない
- 「-」: 判定ができない、該当しない

エコドライブ10のすすめ



節水シール



裏紙再利用



ゴミ分別



エアコン 集中制御



次年度の目標については、令和7年度の環境目標数値を適用します。(5~6ページ参照) 計画については、以下の通りです。

環境経営計画（事務所 本社+長崎支店）

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 電気使用量の削減	1 社内で節電シールの確認				↔
	2 OA機器を省電力設定の確認				↔
	3 室内空調設備 夏期27℃設定		←	→	
	4 冬期20℃設定	→			←
	5 昼休み及び不在時の照明消灯	←			→
	6 退出時のOA機器の主電源OFF	←			→
2 ガソリン使用量の削減	1 エコドライブの推進（アイドリングストップ等）	←			→
	2 営業ルートの確認	←			→
	3 車輛整備、燃料のチェック	←			→

2. 廃棄物排出量（廃棄物）の削減

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 可燃ごみ、不燃ごみ、紙の排出量の削減	1 管理票の作成・記入	←			→
	2 裏紙の使用	←			→
	3 図面のデータ化（ペーパーレス化）	←			→

3. 事務所の水使用量の削減

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 節水活動	1 節水シールの確認				↔
	2 出しっぱなしにしない	←			→
	3 水漏れ点検（メーター確認）	←			→

4. グリーン購入

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 再生資源使用促進	1 購入時は、エコマーク製品であるか確認する	←			→
2 現状把握	1 グリーン購入の把握	←			→

5. その他

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 省エネリフォーム・省エネ住宅提案	1 お客様に提案する	←			→

環境経営計画（工事現場）

1. 二酸化炭素排出量の削減

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 電気使用量の1%削減	1 エアコン設定温度を決め、実行する	←			→
	2 昼休み及び不在時の照明消灯	←			→
	3 退出時のOA機器の主電源OFF	←			→
	4 工具利用作業の効率化による節電	←			→

2. 廃棄物の適正処理（一般廃棄物）

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 可燃ごみ、不燃ごみ、紙の排出量の削減	1 自治体の処理方法に合わせて適正に処理する	←			→

3. 産業廃棄物のリサイクル率の向上

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 リサイクル率の向上	1 マニフェストの管理	←			→
	2 石膏ボードは分別する	←			→

4. 化学物質の適正管理

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 適正使用の推進	1 下請業者に協議し適正に使用する	←			→
	2 使用量の把握	←			→

5. グリーン購入

取組目標	活動項目	スケジュール			
		1～3月	4～6月	7～9月	10～12月
1 再生資源使用促進	1 資材発注において、再生材使用の可能性を検討し、可能な場合は確実に再生材を利用する。	←			→
1 現状把握	1 環境負荷の自己チェック表に掲げた資材の調達量を把握し、責任者へ報告する。	←			→

8. 環境関連法規と遵守状況及びクレーム・訴訟の有無

現在状況

過去5年の以下の環境関連法規への遵守状況を確認したところ
違反等はなく、また訴訟もありませんでした。

また関係当局からの指摘や外部からの苦情もありませんでした。

- ・ 建設リサイクル法
- ・ 廃棄物処理法
- ・ 振動規制法
- ・ 騒音規制法
- ・ 悪臭防止法
- ・ オフロード法
- ・ 大気汚染防止法
- ・ フロン排出抑制法
- ・ 消防法
- ・ 労働安全衛生法

9. 代表者による全体の取組状況の評価及び見直しの結果

Q : 決められた環境活動が適切に継続的に実施されているか

A : 環境活動は適切に実施されている。
今後も環境活動を活発に行っていくてほしい。

Q : 数値目標の達成状況はどうか

A : 現在の各数値設定が適正なのか、DATA蓄積が必要である。

Q : 問題がある場合の、原因の究明と対策は適切に実施されているか

A : 随時、行われている。

Q : 実施体制は適切か

A : 実施体制は現状適切と考える。

Q : 内部及び外部の環境コミュニケーションは適切になされているか

A : エコアクション21にある各活動を利用して実施されている。

Q : 法令遵守がなされているか

A : 法令遵守は十分に守られており、今後も維持していく。

Q : 緊急事態への対応は適切か

A : 緊急事態は発生していない。緊急事態が起きない体制を維持する。

Q : 環境方針変更の必要性

A : 環境方針の変更は必要無い

Q : 環境目標・環境活動計画変更の必要性

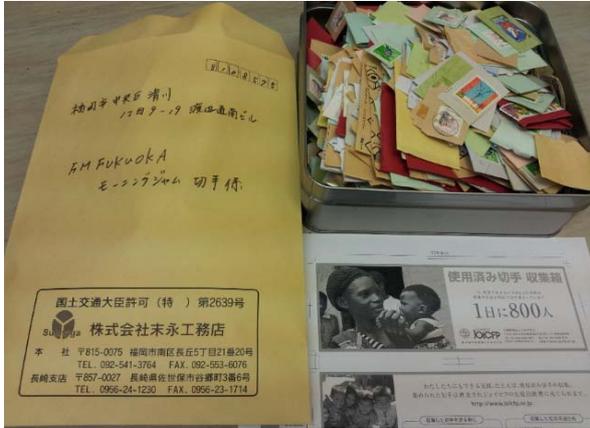
A : 維持する事が大切

Q : 実施体制・その他の環境経営システムの要素変更の必要性

A : 変更や追加は無い。教育を重視していく。

10. 地域活動の状況

古切手集め



環境美化活動



ペットボトルキャップ集め



香椎宮清掃活動

